

議公だより

No. 187
令和2年2月発行



三島小まつり

目次

- | | |
|--------------------|---------------------|
| ●議長挨拶…………… P 2 | ●一般質問…………… P 6～18 |
| ●12月定例会…………… P 3～4 | ●議会の経過・日程…………… P 19 |
| ●町長挨拶…………… P 5 | ●編集後記…………… P 20 |

年頭の挨拶



議長 二 健 五十嵐

あけましておめでとうございませう。輝かしい新春を町民の皆様とともに迎えることが出来、大変うれしく思います。年頭にあたり、議会を代表して一言ごあいさつ申し上げます。

昨年中は皆様の議会に対するご理解とご協力により議会活動に精励することが出来ましたことに心から御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、全国各地で甚大な被害をもたらした豪雨と台風、

特に台風十九号は、わが福島県にも激甚災害に指定されるほどの大きな被害をもたらしました。亡くなられた皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様の一日も早い復旧・復興を願うものであります。

三島町においても、滝谷川・大谷川が危険水位を超えたことにより、それぞれの流域の地区に避難勧告が発令されましたが、大きな被害もなく安堵した次第で

す。

現在、三島町を取り巻く環境は皆様もご存じのとおり少子・高齢化、人口減少と町政を進めていく上で大きな問題となっております。

そのような中、町では地域資源を活用する、『木の駅事業』をおし、林業の活性化や循環型経済の構築、健康への取組みとして高齢者の皆様が元気に生活出来るための『健康寿命プラス10歳』等、問題解決に向けた様々な施策を行っております。

各地区でも地域の特色・資源を活かしながら、それぞれに目標実現に向けた事業を行い、地区活性化のために頑張っておられます。また、町外から移住された皆様、生活工芸アカデミ

ーの皆様、そして地域おこし協力隊の皆様、それぞれに町民と関わりを持ち活動しておられます。このことは、今後の町づくりに大きな変化をもたらしてくれるものと期待しております。

さらに、本年は県立宮下病院機能検討委員会の報告を受け、建替えに向けた基本計画策定や、三月には東京オリンピックの聖火リレーが行われるという、記憶に残る大きな事業も控えております。

国においては、経済の再生に向けた構造改革が進められております。地方自治体も長引く景気の低迷や少子・高齢化、人口減少と様々な問題に直面しております。こうした厳しい環境を乗り越え、心の豊かさ

日々の暮らしに喜びを実感出来る町となるよう、町民の皆様と協働しながら、『自治力』をさらに高めなければならぬと考えております。

さらには、時代の潮流を的確に捉え、新たな視点で町の歴史に学び、先人が幾多の苦難の中から築き上げてきた、地域の力を発揮しなければならぬと思えます。皆様のこれまで以上のご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

結びに、三島町の限りない繁栄と本年が町民の皆様にとって飛躍の年となりますことを心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶いたします。

12月定例会のあらまし

12月定例会は、12・13日の2日間開催され、三島町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例のほか、令和元年度一般会計及び特別会計補正予算など、町長より提出された7議案について審議し、全ての議案は原案通り可決しました。

一般質問には、6人の議員が登壇し、昨今相次ぐ災害への備えとしての町防災体制等をはじめ、町政全般について質しました。(6頁～18頁に掲載)

【可決された条例等】

三島町会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例

地方自治法、地方公務員法の改正により従来の臨時・非常勤職員の適正な任用の確保を定め、「会計年度任用職員」として採用する為の条例の制定。

会計年度任用職員は、地方公務員の身分を有することから、職務に専念する義務や守秘義務等が課せられ、違反した場合は懲戒処分が科せられる。

フルタイム会計年度任用職員、パートタイム会計年度任用職員の二つに区分され任用される。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

福島県人事委員会の勧告に基づき、民間給与との格差(0.09%)を埋めるため、初任給を中心に若年層職員の給与を引き上げ、また、住居手当の上限額を1,000円、勤勉手当を0.05月引き上げるもの。

【令和元年度12月補正予算】

(単位：千円)

会計区分	補正予算額	補正後の予算額
一般会計	25,149	2,991,608
国民健康保険特別会計	17	217,981
簡易水道事業特別会計	22	196,565
介護保険特別会計	92	490,611
後期高齢者医療特別会計	829	32,885

○一般会計補正予算の主なものは次のとおり○

【歳入関係】

- ・オリンピック聖火リレー連携町村負担金（柳津・金山・昭和）
900千円
- ・オリンピック聖火リレー連携町村県補助金
900千円
- ・上ノ原住宅使用料
389千円
- ・母子手帳記録等電子化システム改修事業補助金
794千円
- ・社会資本整備総合交付金
1,358千円
- ・農林水産施設災害復旧費補助金
12,308千円

【歳出関係】

- ・職員人件費
△3,996千円
- ・オリンピック聖火リレー事業費
2,426千円
- ・早戸生活改善センター床板修繕
775千円
- ・大石田集会所備品購入費（机、椅子等）
946千円
- ・財政調整積立金
△7,000千円
- ・母子手帳記録等電子化システム改修費
1,980千円
- ・桐の里倶楽部送湯管修繕費
1,214千円
- ・みしま宿厨房食器洗浄機購入費
1,716千円
- ・小学校インフルエンザ対応気化式加湿器
189千円
- ・農地災害復旧費
4,970千円
- ・林業施設災害復旧費
23,912千円



町長挨拶

矢澤源成

令和元年第四回三島町議会定例会にあたり、議員各位の御出席を賜り開会できますことに敬意と感謝を表すものであります。

本年を顧みますと、降雪は少なかつたものの渇水対策本部を年を跨いで設置し、松原地区の飲料水確保の対応で年を明けました。合わせて、宮下温泉についても今年一年をかけて対応してきました。四月からは、県立宮下病院建て替えについて特命担当課を設置し、県の「宮下病院機能検討委員会」に両沼地方町村会を代表して、特命担当課長が当たります。六月には、東京オリンピック聖火リレーのルート概要が発表され、三

島町が選定されました。令和二年三月二十七日には、一生に一度の聖火リレーがこの町で実施されることから近隣町村と連携を密にして盛り上げていきます。

また、六月の工人まつりでは昨年九月に友好協定を結んだ台湾国立工芸研究発展センターも出店されました。九月下旬には台湾を訪問し、関係性を強め、交流の輪を拡げていきたいと考えます。

本年で最も大きな出来事は、台風十九号の対応であります。十月十二日に災害対策本部を設置し、避難勧告の発令等、近年にない対応となりました。反省点も多々ありますので、この経

験を基に、より迅速に、より効率的に活動ができるよう務めていきます。

行政諸般の御報告

第一点、宮下温泉について

十二月二十日に通常の配湯ができるよう設備工事を進めています。議員各位のご協力により約一年で復旧することができ、また長らくご迷惑をおかけしました

が町民の皆様喜んで利用していただけたらと思います。

第二点、赤谷温泉について

十一月五日、温泉ポンプが突然停止したとの報告を受け、調査した結果、自噴する温泉の湯量が減り、ふるさと荘、桐の里倶楽部への同時配湯が出来なくなり

ました。九日から十三日まではふるさと荘のみの配湯とし、桐の里倶楽部の温泉を休業としました。十四日から二十二日は、工事によりふるさと荘が休業しましたので桐の里倶楽部の営業

を再開し、二十三日からぎりぎりの調整により二施設へ配湯しています。この間、掘削により配管の漏水調査等を行いました。漏水は確認されませんでした。これから降雪期になることから、来年度、源泉の調査を行う考えです。

第三点、宮下病院機能検討委員会について

十月十八日に「宮下病院機能検討委員会」が発足し検討が始まりました。委員には、地元町村の代表として特命担当課長が出席し、意見を述べているところで、十一月二十九日には、

二回目の委員会を三島町で一般公開により開催し、十二月二十日には第三回委員会、二月にはとりまとめの委員会を開催し、この意見を来年度以降策定する「基本計画」に反映する予定です。現在、医療的機能、保健福祉的機能、病院運営等の大きな項目で意見聴取をしており、診療科目として

整形外科の必要性、へき地医療として近隣の国保診療所への医師派遣の継続、在宅医療の充実、入院に関する病床数の縮小検討、リハビリや健康づくりなどの機能検討、町村の保健機関や老健施設の連携、地域包括ケアシステムへの対応など多くの視点で論議していますので、地元意見をしっかりと伝えていきます。

第四点、スキー場運営について

昨年から検討していますスキー場の運営については基本的に昨年同様とすることをしました。よって、二月頃から、営業日を指定してイベント等を催しながら運営します。スキー教室などは、金山町のスキー場を利用し、それに係るバス経費やリフト代について、予算化していきます。今後についても引き続き検討を続け、状況を見て判断していきます。

一般質問 六人の議員が問う



二瓶 俊浩 議員

防災及び災害対策について（三谷地区）

答 自主防災組織の育成に取り組んでいく

議員 十一月二十八日

に会津若松建設事務所より県道会津若松三島線大谷工区（大谷バイパス）の事業説明会がありました。工事が少しでも早く開始する努力はされていますが、実際にはまだ時間がかかるようです。また、現道の維持は行いが改良は行わないとのことでした。急峻な山と谷にはさまれ、落石や雪崩が頻繁に発生していますが、迂回路もありませんが、特に冬は唯一の生活道路であり、生命線です。

十数年前には倉掛地

内において大雨による県道の崩壊があり、短時間であったが通行止めと言う事態も実際に発生しています。

昨今、想定外の災害が頻繁に発生しており、

また百年に一度という台風も発生し、三谷地区においては避難勧告も発令されました。大規模災害が発生すれば

相当期間孤立することになるかもしれないと地区住民は不安を抱いています。

こんな危険な生活道路の先にある三集落の

住民に対し、どのような防災対策をしていく

のか、災害からどのようにして住民を守るのか伺います。

町長 大谷バイパスについては、最重要課題として福島県に要望しています。

平成二十一年度から事業を着手しており、現時点の用地取得率は五八％で、事業に反対する買収予定地隣接地権者や未相続の共有地が存在するため、工事が着手まで至っていません。

十一月二十八日に会

津若松建設事務所から

区長、地区役員、町議会議員の二十四名に事業説明があり、計画線形の変更を検討しても

道路の進行方向に直角で横に長い地番であることから、隣接地権者の立合が必要で、問題

解決にはならないとの見解でした。現道拡幅等の大規模な改良工事については、倉掛沢は地すべり地帯であることから、沈静化している地すべりを誘発する可能性があり、このため現在の計画で大谷バイパス工事を進めるし



平成23年新潟・福島豪雨により県道を塞いだ土砂

かないとのことでした。

町としましても、未
相続者の権利関係整理
と同意取得について、
これまで以上に積極的
に支援し、一日も早い
大谷バイパス工事の着
手を目指していきたい

と考えています。

また、大谷バイパス
開通期間については、
県による現道の適切な
維持管理と被災した場
合の局所的な改良工事
の実施により、三谷地
区の生活道路の安全確
保をお願いしたいと考

えています。

なお、現在大谷バイ
パス工事にかかる期成
同盟会が存在しないこ
とから、今後は町、議
会、区長会、地区住民
等を構成員とする期成
同盟会を設立して、県
への要望活動も進めて

いきます。

一方の防災対策につ
いては、三谷地区に限
らず、地理的に孤立す
る可能性の高いと思わ
れる地区に水、食糧、
毛布等の防災備蓄品を
直ちに配置します。
また、災害時の対応

についてもマニュアル
的なものを策定して欲
しいとの区長要望も受
けています。

防災で最も重要な
は町民の防災意識です。
自助、共助、公助に言
われるように、行政の
対応には限界がありま

すので、各地区での防
災訓練の支援や自主防
災組織の育成などにも
取り組んでいきます。

薪燃料について

答 十二月より活用していく

議員 工芸館に設備し
た冷暖房用の薪ボイラ
ーは地域循環型事業で
やっていくことに意義
があります。そのため
に燃料費が現在よりも
かかったとしても森林
整備をすることによつ
て少しでも災害が減ら
せる、また働く場が確
保できる、かつ材料を
町の商工会で使用でき
る商品券に変えて循環
していくことがこの事

業の大きな目的である
と考えますが、実際に
は薪となる材料は確保
できてはいるが使用で
きていない。他から薪
を購入して薪ボイラー
を稼働しています。設
備や材料が完璧に準備
できてから進めるべき
ではないかと思いいい
ます。

①工芸館の今年の冷房
費は薪が何割でいくら
か

② 昨年の冬期間の燃料
代はいくらか

③ 今年の冬期間の燃料
代はいくらと予想して
いるのか（使用済みの
薪代十これから必要な
薪代）

④ 薪の購入予算は
（款）総務費（項）総
務管理費（目）生活工
芸振興費（節）需用費
の燃料費で購入してい
ます。

④ 薪代（燃料代）はど
こから支出しているの
か

⑤ 平成三十年に実
施しました生活工芸館
再生可能エネルギー利
活用PR事業の設計監
理業務四百三十七万四
千円、工事費四千九百
六十八万円、計五千四
百五十四万円。今年度
薪パレット用の杉板代
二十万円、チェーンソ

⑤ 平成三十年に実
施しました生活工芸館
再生可能エネルギー利
活用PR事業の設計監
理業務四百三十七万四
千円、工事費四千九百
六十八万円、計五千四
百五十四万円。今年度
薪パレット用の杉板代
二十万円、チェーンソ

①等資材費十五万円、
人件費五十三万円を見
込んでいます。薪倉庫
新築工事は六百五十四
万五千円で現在施工中
で、一月中に竣工予定
で年内に工事が終了す
る見込みです。薪割作
業も現在進行中で、出
来上がった棚より薪倉
庫完成までの期間も生
活工芸館に仮置きし、
十二月より活用してい
きます。

町長 ①今年度の冷房
用として購入した薪は
一棚当たり一、七〇

一、八mを五棚購入し、
購入価格は二十五万四
千円です。

② 灯油の購入費は三
十四万円です。

③ 十月より十一月ま
での二カ月間で使用し
た薪の使用量は六棚で、
費用にして三十万円。
十二月以降も引き続き
薪を購入しますと、三
月までの四カ月間で最
低でも十二棚六十万円、
一〜二月の極寒への対
応を加味し薪使用量の
増加を見込みますと、
十八棚九十万円程度の
想定となり、年間で概



青木 喜章 議員

施設調査における結果報告に対しての検討について

答 施設解体撤去については財政計画と合わせ計画的に進める

議員 去る九月二十六日町内の公共施設調査を行いました。全部で十五箇所を調査し、十一箇所について早急な対応、検討が必要と認められました。町当局の見解を伺います。

町長 二番矢澤議員も同様の質問がありますので、重複を避けてお答えします。

尚、施設解体撤去検討については、財政計画と合わせ計画的に進めていきたいと考えています。

薪製作予定倉庫については、十一月十三日から作業員二名で薪の生産を始めています。一mの薪が入るパレットを製作して、生産し

た薪を保管しています。

パレットの移動にはフォークリフトを使用しています。上ノ原倉庫からフォークリフトでダンブに積み込み、生活工芸館に運搬してフォークリフトで降ろすことが可能であるため、

運搬経費は既に予算計上している労務経費と燃料代の中で対応します。現時点で約十m分の薪が生産されており、

今月から試験的に燃やしています。

移住体験住宅の利用については、これまでには移住希望者や町主催イベントでの利用のみに限定していましたが、施設の有効活用による地域活性化を目的に、

町民の方や地域づくり団体等が利用できるよう利用規定を改正しました。今後は、移住希望者への積極的な働きかけはもとより、町民

の方や地域づくり団体が広く利用していただくよう周知していきます。

今年度が二年目となる大登地区開墾地は、

桐の里産業株式会社が生ゴマとソバを付し、今年度のエゴマの収穫量は九百kgと、昨年と比較して二・五倍に、

ソバは一千六百四十kgと昨年と比較して二・四倍となりました。今後は農作物の収穫の安定化を図りながら、収穫した作物の商品とし

ての販売や食材としての提供が可能か検討を進めていきます。

ふるさと荘の金庫・冷蔵庫の設置については予算も含め協議していきます。襖や畳の修繕要望については、今年度、二部屋について襖・壁紙の修繕をしていますので、指定管理者と協議の上、実施していきます。

生活工芸館については、「薪ボイラー周辺の雪対策を望む。」との指摘をいただいています。現在施工中の薪倉庫が完成次第、冬期間中に必要な薪十五

棚程度を納入したため積雪期の搬入は想定はしていません。また、

「建物の裏手の外壁修繕の計画等を早急に検討すべき。」との指摘については、有効な補助金を活用し、早けれ



老朽化が進む旧西方中学校校舎

ば次年度設計業務、令和三年度には外壁修繕の改修工事を実施したいと考えています。「ボイラーの効率利用」に

については、今年度初めての試みであり、冷房期間並びに暖房期間において薪の使用量や薪の状態を見ながら効率な燃焼について、データを記録しながら進めている状況です。

工人の館については、「利用規約等を明確に示すべき。」との指摘でしたが、運用開始に当たり利用時間や休館

日、利用対象者等についてルールを定めまし

たので、特にものづくりの盛んになる冬期間を迎えるに当たり、町民の皆様にも広くPRし、利活用を図っていただけるよう努めています。また、「木工機械室の利活用方法や、町有物でないものの処分を検討すべき。」との指摘については木工

機械室の利用には、集塵装置が必要で現段階では稼働できる状況ではありません。昨年の改修時には編み組だけでなく木工等の活用も想定していましたが、芸館の木工室と重複しており様々な状況を考慮し撤去も含めスペースの有効活用を再検討します。また、町有物以外のものは処分済と

なっています。森の校舎カタクリについては、現在の指定管理者の代表者と運営について打ち合わせを行いました。今後も定期的に打ち合わせを行い、指定管理者の辞退の考えなども確認しながらスムーズな運営ができるように努めていきます。また、旧西方中学校

の二階建て校舎は耐震性の問題により解体する方向です。三階建て校舎は、現在、文化財や民具等はデータベース化し、保管している状況です。学校統合に伴う物品や図書等については整理作業を行いました。次年度は展示等を念頭に、廃棄も含めた整理を行い、施設全般の活用を検討して

いきます。「尾瀬街道みしま宿の二階の放射能検査室の移動先を検討すべき」との意見については、町民の皆さんの利便性なども考慮しながら、検討していきます。

地区座談会について

答 ワークショップによる意見交換会を行っていく

議員 現在行われている地区座談会の参加状況は昨年同様とされます。昨年は住民の方

の参加が百五十七名、役場百五十人の参加でしたが、今年には振興計画地区目標という大きなテーマがあり、これからの生活に大きく係

るものと思われま

す。計画の地区目標の策定を最重要項目として、年間のスケジュールを組んだところです。

町長 十二月十日現在

の八地区の参加者は、

日程としては、七月

住民八十七人、議員二十八人、役場六十三人です。

から八月にかけて、地区役員会等で地区目標策定の説明を行い、い

つ頃どのような方法で意見徴収をすべきか相

今回の地区座談会開催

本年度は、次期振興

意見徴収をすべきか相

今回の地区座談会開催

時期は、いつもと同様の時期となりました。

たものと考えます。なお、次年度以降に

本年は、地区目標素案策定のため、集落の消防、婦人団体、民生関係者等々、地区によりメンバーが異なりますが、各種団体の方々にお集まりいただき、ワークショップを行います。

おいても、区長会等その他各種団体と相談し地区活性化、魅力づくりなどのテーマを持ったワークショップ的な集まりを取入れ、多くの住民の皆さんとの意見交換ができるようにしていきたいと考えます。

加人数は百七十名で、いつもの年より幅広く、多くの意見をいただい

す。

集落の維持への取り組みについて

答 移住定住の推進・関係人口の拡大により維持を図る

議員 六月定例会会での質問に対する回答として、集落の魅力づくりや空き家を活用した移住・定住に組み込むと答えられました。しかし実際活用できる空き家はどの位あるのか、

また各集落においては、人足の問題、隣組の再編、伝統行事の継続等々多くの課題を抱えています。今後の人口動向を考えた時、コンパクトシティーを視野に入れていくのか伺います。町の中には家財や

町長 空き家バンクに登録されている物件は八件、すぐに住める物件は二件で、移住需要に対して十分な供給がなされていない状況です。町の中には家財や

仏壇などが原因で利活用されていない物件もあることから、所有者向けのセミナーや広報紙等での周知により物件の掘り起しに努め、さらなる移住定住を推進していきます。

また、議員ご指摘の通り、各集落では人口減少により様々な影響が生じており集落の維持が危惧されていますが、現在策定を進めている新たな「地区づくり目標」や「第五次町振興計画」をもとに、人口減少社会にあっても住民福祉が損なわれないような施策の取組み、地域資源の活用や伝統文化の継承など、区の魅力を磨き上げ、移住定住の推進と関係人口の拡大によって集落機能の維持を図りつつ、最小の経費で最大の効果をあげられるまちづくりに取り組んでいきます。

健康顕彰制度の検討について

答 「目指せ！健康寿命+10歳（プラステン）を推進していく

議員 元気で長生きしていただく健康長寿への取り組みを行っているのですが、歯の8020というような表彰制度にちなみ医療機関に全くお世話にならなかつた方を表彰するようないか伺います。

健康保険制度の中でも一年間医療機関を利用しなかった場合は、顕彰的な意味を含め記念品を贈呈したり、各社会保険等の事業所でも表彰していた事例もありました。現在行われていない理由として、我慢して医療機関を利用せずにいたことで症状が悪化するようなことがあったと聞き及んでいます。

三島町においては昨年度から実施しています「目指せ！健康寿命+10歳（プラステン）」をキャッチフレーズに様々な取り組みを行っています。

健康フォーラムや地区でのミニフォーラムを通じて、町民の皆さんが健康に関して興味を持っていただき、併せて食生活や運動の重要性を認識してもらいながら健康増進を図っています。

また、多くの町民の皆さんが利用している活動量計による運動量の測定や桐の里倶楽部のトレーニングルームの利用度に応じ、上位者に対し表彰を実施しています。

顕彰とは若干異なりですが、健康ポイント制度を展開し、サロンやスポーツ活動、健康診断など、健康に繋がる活動に対してポイントを付与し、町内の商店等で利用できる五百円のポイントカードが利用できるシステムを



健康ポイントカードの活用を促進し、健康寿命を伸ばすことを目指しています。

作りました。

議員ご提案の「顕彰制度」とは少し違うのかも知れませんが、これらの複数の制度を利用しながら今後も町民の皆さんの健康に対する意識の啓発と健康増進に努めていきたいと考えています。



矢澤 昇 議員

三島町公共施設について

答 財政状況を見ながら計画的に取組んでいく

議員 九月、我々議員が町の公共施設を調査した内容について質問します。

①旧寄宿舎の老朽化が著しく、景観等の観点から早急に解体すべきと思っております。

②食鳥処理施設では、洗浄のために大量の水が使用されています。しかし建物が木造であることから腐食箇所が多く、新たな施設を整備をすべきであると思っております。

③美坂高原において二ニク栽培の植え付けが行われていました。町側から正式な話を聞いていないが業者と契約しているのか。また、園内には利用していな

い建物が多くあります。が、壊すなり何らかの検討をしているのか伺います。

④道の駅尾瀬街道みしま宿のトイレについて今まで二回質問してきましたが、いずれも早急に検討するとの回答でした。しかし未だに改善されていないように思われます。オリンピック聖火リレーは、来年三月に行われます。早急に改築等の対応を

していただきたいと思っております。

町長 ①早期解体の方向で検討します。その他、解体の検討が必要な施設も存在することから、財政状況を見ながら計画的に取り組ん

でいきます。②平成十六年度に町が事業主体となって整備した施設で十五年経過しているため、新たな施設整備が課題となっております。

また、施設の老朽化による更新だけでは補助事業の採択は難しいため、生産規模の拡大や新たな商品開発等が必要となります。この

ため県や指定管理者等と協議のうえ、今後の計画を検討していきたく考えています。

③二ニク栽培は六月十三日の全員協議会において美坂高原農地ゾーンの活用で説明したところですが、その中で町の対応方針案を示し、その後九月五日に賃貸借契約を締結しました。説明の内容と異

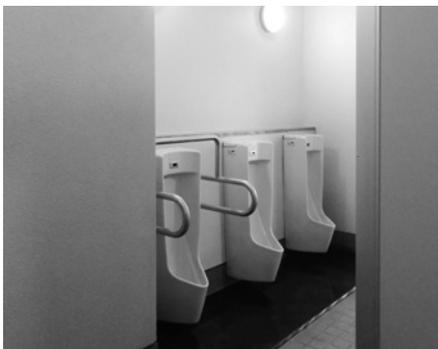
なる点は、賃貸期間を三年、賃貸面積三ha程度としていましたが、今年度は試験栽培的に十アールで単年契約としたところであり、次年度以降も毎年協議していくこととしていきます。

建物の単体での活用策は見いだせていませんが、美坂高原全体の活用の中で取り壊しせず、有効活用の道を探っていきます。

④九月に補正計上しました。十一月二十六日から現場に入り、現在修繕工事中で年内完成を見込んでいますので、完成後清掃業務を徹底していきます。



旧寄宿舎



改修工事が終わったみしま宿のトイレ
上：女子トイレ 下：男子トイレ

自然災害時の対策について

答 防災計画を基本とした各種訓練を実施する

議員 先般台風十九号

が上陸した際、当町の滝谷、大谷、浅岐、間方地区に大雨特別警報発令に伴い避難勧告が出ました。大事には至りませんでした。今後いつまた災害が起こるか分かりません。そこで町民に早くから知らせることが大事です。安全対策はできているのか、また、災害時の職員への対応はできているのか伺います。

町長 台風十九号の対応として「災害対策本部」を設置して「避難勧告」を発令しました。

午後十時の災害対策本部設置に伴い、休業職員、病気休暇職員を除く四十名の全職員に招集をかけたが、六名の職員が消防出動

通行止め、本人又は子ども

の病気等で役場に来られない方もいました。通行止めで役場に来られなかった職員については、事前に招集を掛けるなどの工夫が必要だったかと思われ

ます。午後十時四十分が発令した町民への「避難勧告」で、まず区長と連絡をとり、集会所の確保と毛布、水、非常食の準備、避難所への

配送を確認しながら開設しましたが、地区全体の避難には及ばず、不安を感じる方々を中心に二十九名の方が避難しました。特に高齢世帯では、既に就寝している世帯が多かったことから、出来るだけ早い時期から避難の可

能性について検討し、

事前広報や明るいついで避難所開設など、いつでも自主避難ができる状態しておくことが必要だったと反省

しています。また土砂災害への想定として、避難所を地区に限定せず、町民センターへの避難誘導など反省すべき点や、検討すべきことも上げられます。しかし何より

自助、共助、公助の意識、町民への防災意識の高揚、自主防災組織への誘導や避難訓練の実施、職員への災害対応の訓練、情報提供体制、防災備蓄品の配置等、常日頃の活動が必要であったと考え、改めて反省点を整理し、災害に備えていきます。

これらを踏まえ、防災計画を基本とした計

画的な各種訓練の実施、関係機関が効果的に活動できるような情報の共有、連携に努めていきます。



平成29年度に作成した「三島町防災マップ」(窓口で配布しています)



小柴 正洋 議員

養豚場からの悪臭被害について

答 柳津町と連携して改善を指導勧告する

議員 柳津町大字飯谷

字守林地内(持寄地区)の養豚場から発する悪臭が松原、西方、宮下

まで届き、苦情が出ています。養豚会社への

勧告と住民への苦情処理等の対応について伺

う。

町長 議員ご指摘のとおり今年度町内各地か

ら、天候や風向きにより悪臭がするとの声を聞いています。

このため町は、十一月一日に柳津町の施設を現地調査しました。

今年の春から飼育が始まり、約六千頭が飼育

されています。今年度工事が完了しますと一

万五千頭の飼育が可能

となり、将来的に三万頭の飼育を計画しているそうです。現地は臭

いがきつく、調査終了後に衣服を着替えたに

もかかわらず体や持ち物に臭いが残るような

状態でした。養豚会社には三島町の

松原地区、西方地区等で悪臭がするとの声

が上っている旨伝えて早速な対策をお願いしました。養豚会社では

十二月九日から施設外周の国道側について、

高さ四mの防護壁設置工事を着手しています。

また、住民の苦情処理等については、苦情

があった場合は養豚会社に連絡しています。

養豚会社でもどのような作業内容や天候等の際に、悪臭が発生する

のかを調査したので情報提供をお願いしたいとのことでした。

なお、柳津町においても、県家畜保健衛生

所の助言を受けながら養豚会社に強く指導を

しているところです。

飼育頭数の増加については、柳津町としても悪臭改善が条件としており、養豚会社では飼育条件の改善に向けて検討を始めています。

今後は養豚会社の改善状況と町内における臭いの状況を調査確認しながら、柳津町及び県家畜保健衛生所と連携して指導勧告を進めたいと考えています。

道路整備について

答 早期実施を要望していく

議員 先の台風災害に

より林道入間方不動沢線おそね清水付近で地

すべりがあり、林道は通行止めとなりました。

三谷地区は地すべり地

帯が幾つもあり、住民

の方々は常に不安の日々を過ごしています。

林道入間方不動沢線から県道小林会津宮下停

車場線、国道四百号線

までの縦断道の整備は

町民のライフライン確保が必須条件で、そう

でなければ町民の不安を取り除くことはでき

ません。そこで各縦断

道への対応と進捗状況、それに伴う確固たる

信念があればあわせてそれも伺う。

町長 間方地区から昭和村に通じている林道

入間方不動沢線は町管理の道路で、十月十二

日、台風十九号により林道の法面上部にあつ

た立木が強風で倒れて通行止になりました。

翌日には倒木を撤去して通行止めを解除しました。

しかしその後、岩石の一部が露出しているとの連絡があり、現地



冬期間通行止めとなる国道400号杉峠

観光について

答 循環型の持続可能な仕組みづくりを目指す

した。
 林道入間方不動沢線 範囲内での適切な維持
 は昭和村への連絡道路 管理により、今後の通
 であることから、予算 行を確保していきたい
 と考えています。 宮下地区までは県道小
 また、間方地区から 林会津宮下停車場線、
 西方地区から西会津町 県道会津若松三島線、
 に通じている国道四百 号線は県管理の道路で、
 大谷バイパスや杉峠等 の未改良区間の道路整
 備は町最重要課題とし く要望しています。
 て、管理者である県に 対して早期の実施を強

議員 この一年の間だ 四十万八千四百三十三
 けでも、三島町は各マ 人と震災前の数値を上
 スメディアにかなりの 回りました。
 数で取り上げていただ 観光客がもたらす町
 いています。おかげで の利得とはなにかとい
 ここ数年、来町観光客 うことになると、宿泊
 者は右肩上りとなつて 者の増加や食堂や商店
 います。しかしながら の売り上げ増等の経済
 それでも町の利得には 的な効果が一番の指標
 繋がっていないように になると考えます。

それには町内で消費 していただけるよう官
 民一体となつて取り組 むことが重要です。売
 り上げが増加している 施設もあります。町
 全体への波及効果とま だくことで、町民の自
 信と誇りが醸成され、
 ひいては住民福祉の向
 上に繋がることを目指
 して進めていきます。

町長 観光客数は震災 前のピーク時である平
 成二十一年度の三十九 万九千八百六十九人に
 対し、平成三十年度は 特定施設のみの潤う

また、経済的指標の 見ならず、来町者に良
 い印象を与えることに
 より、リピーターとな
 り拡散されより多くの
 方々から高評価をいた
 だくことで、町民の自
 信と誇りが醸成され、
 ひいては住民福祉の向
 上に繋がることを目指
 して進めていきます。



ビューポイントには多くの観光客が訪れている



大竹 克昌 議員

三島町防災計画について

答 防災意識の高揚を図っていく

議員 三島町防災計画は、災害対策基本法第四十二条の規定に基づき町及び町内の防災関係機関が処理しなければならぬ事務又は業務について総合的な運営を計画したものであり、これを効果的に活用することによって町域及び住民の生命身体、財産を保護し、被害を最小限に軽減し、社会の秩序維持と公共福祉の確保を図ることを目的とする。

基本方針としては、関係機関の実施責任を明確にするとともに相互間の緊密な連携を図るための基本を示すものであり災害は突発的に不測の事態が発生し、

しかも、その実態が多様であることから迅速かつ適正な活動が行わなければならないため、特に関係機関との連携が強く要求される。となつていきます。

この度、大変な被害をもたらした台風十九号は、十月十二日から十三日の深夜にかけ三島町でも大雨となりました。滝谷、小和瀬、大谷、浅岐、間方地区では十二日十九時二十分に消防団出動命令、二十二時四十分避難勧告が発令され避難所が開設されました。住民が自主的に避難するほか高齢者等に声掛けが行われ、毛布、水、食糧が運ばれました。

この流れの中で災害予防計画、災害応急対策計画等、効果的に活用することができたのか、次の災害に向け、反省点はなかったのか伺います。

三島町地域防災計画の町防災会議ですが、防災機関の長及び指名する職員で構成されています。各長及び職員から新しい方々が着任されていますが、町防



日頃から災害時の備蓄品の確認を

災計画については会議や説明等行われているのか伺います。

町長 台風十九号対応の反省としては、矢澤議員の答弁のとおり、避難所の設置は日の明るい時間に開設しておくこと、状況にもよりますが町民センター等の活用について予め広報周知したり、区長さんと定時に連絡を取り合い情報の共有をしたほうが地区の安心に繋がるのか等々の反省点があります。何より、常日頃の町民への防災意識の高揚や職員への平常時の防災行動教育、自主防災組織化への誘導、支援等整理しながら、次の災害に備えたいと考えています。

また、災害や避難の現場では、何が起るか分かりません。その現場で有効と思われるものとして、自助、共

助、公助の意識をもって臨機応変に対応できることだと思えます。その一人一人の意識が一人の命を守ることに繋がっていくものと考えますので、その意識高揚にも努めていきます。

防災会議は、平成二十七年三月に防災計画の変更を行う際に開催していますが、招集する委員には、国、県の機関を含みますので、計画を大きく変更する際に開催してきた経緯があります。防災会議とは別に、常日頃から消防団、警察関係機関での集まりの中で、防災計画についての確認をしながら、連携していきたいと考えています。

会計年度任用職員について

答 適正な任用を確保する

議員 令和二年度より勤職員以外になる「区地方公務員法、地方自治法の改正により、非常勤職員が会計年度任用職員となりますが、その処遇はどのようになるのか、また、給与等をどのくらい見込んでいるのか伺います。

町長 来年度から「臨時・非常勤職員」という制度を厳格化し、新たに「会計年度任用職員制度」を設け、適正な任用を確保することとなりました。

このため、今までの「臨時職員」は、「フルタイム会計年度任用職員」、「パートタイム会計年度任用職員」、「委託」等に振り分けられることとなります。

また、地方自治法で定められた特別職非常

勤職員以外になる「区長」「隣組長」は、「有償ボランティア」になる見込みです。

会計年度任用職員の待遇は、基本的に待遇が正職員と同じになる見込みです。但し、「パートタイム会計年度任用職員」は、週の勤務時間により退職金、共済組合の加入、期末手当の支給、有給休暇の取得等について変わる見込みです。

現在、細かい取り扱いについて、庁内で調整しているところで、試案の段階で、二千三百万円から四千万円の増額を見込んでいます。

議会活動報告

山形県大蔵村議会が視察研修に来町

10月30日、山形県大蔵村議会議員10名が、議員定数の見直しや定数8名議会の運営方法等の研修に来町しました。県内でも先駆けて定数8名議会を始めた三島町の経緯や、その議員活動について活発な意見交換会が行われました。

また、大蔵村は三島町と同じく「日本で最も美しい村」連合に加盟する村で、「肘折温泉」等の資源を有しており、三島町の美しい村の取組みについても研修しました。



グローバルピッグファーム(株)柳津農場を視察

11月14日、柳津町持寄地内に建設されたグローバルピッグファーム(株)柳津農場を視察しました。この農場では約6,000頭の豚が肥育されており、今年度中には15,000頭、将来的には30,000頭の肥育を計画しています。

しかし、昨年春ごろから町内の一部の地区で「悪臭がする。」との苦情が寄せられ、その状況確認と今後の対応を話し合うため、町・議会それぞれで視察を行いました。

農場側からは、臭い拡散防止の塀の設置や、豚舎内への消臭剤散布、消臭効果のある餌の給餌等の説明を受けました。今後も、農場側と定期的に情報交換を行い様々な対応を行っていきます。





長谷川清雄 議員

桐の里産業株式会社の令和元年産の農作物について

答 前年度と比較して増収となっている

議員 本年三月に私が質問し、答弁いただいた内容の結果をお聞きいたします。町当局では耕作放棄地再生面積四・八haをストーンクラッシャーによる整備で、全面耕作可能となったので、引き続きエゴマ、ソバを栽培するとの話を伺い、今年予定通り作付したことを私も確認しています。そこで本年産の収穫量はどうかであったか、また加工販売の状況を暫定で結構ですので伺います。

なお、併せて桐の里産業のエゴマ、米以外の本年産収穫農産物の収穫量等も伺います。町長 飯米では、コシヒカリ三十五a作付して収穫量三十六袋、反収五・一俵。里山のつぶ百五十九a作付し、収穫量百九十二袋、反収六俵。天のつぶ百七十a作付し、収穫量二百五十二袋、反収は七・四俵で、合計で三百六十四a作付、収穫量四百八十袋、平均反収六・六俵と昨年の五俵弱より増収となりました。酒米では夢の香が百三十七a作付し、収穫量百六十四袋、反収六俵でした。エゴマは一・三ha作付して収穫量九百kgと昨年と比較して二・五倍になっています。加工品は昨年度の販



蕎麦の刈り取り

売実績から試算すると二百万円程度になるのではないかと思われるです。ソバは二・三ha作付して収穫量一千四百六十kgと昨年と比較して二・二倍、その他の生産物として、ヒラタケの収穫が七百九十四kgとなりました。



エゴマ栽培



菌床ヒラタケ栽培

町民の健康対策について

答 健康で生き生きと暮らせる事業を展開する

議員 本年六月に私が質問し、答弁いただいた内容の結果をお聞きします。

昨年度から始めた「目指せ！健康寿命＋10歳（プラステン）」事業を「食と運動、社会参加」の三つのテーマをキーワードに取り組むとお話していただかと思えます。

その効果はすぐに出ていないかも知れませんが、実施したその成果はどうであったのか伺います。

町長 昨年度から「目指せ！健康寿命＋10歳（プラステン）」をテーマに、各種事業を展開し健康知識の普及を目的にした健康フォーラムを五月と十一月に開催しました。

参加者の感想では減塩、肥満予防の意識は高まりつつあると感じています。今後二月のフォーラムと各地区（四地区）で開催されるミニフォーラムで塩分摂取状況や肥満になりやすい食行動をしないかどうかを見る食行動チェックアンケートを取り、食行動がどう変化したかを評価する予定です。

また、新たな取り組みとして歯や歯ぐきの健康に着目し口の健康「健口教室」として、十地区で実施し、歯の健康が体全体の健康にも大きく影響していることを学んでいただきました。さらに、運動習慣の定着においてはトレーニングルームの

開設と月二回トレーニング教室を開催しており、十一月末時点の参加者は延べ二百二十名と確実に運動習慣の定着に結びついているものと考えています。また、健康ポイントカードの

利用者に総合検診のポイントを対象としたことで、平成二十九年度は百九十一枚、平成三十年度は三百五十枚、今年度は十一月末で二百七十枚と昨年を上回るペースです。

尚、特定検診における受診率は平成三十年度は県内六位、今年度は暫定値ですが県内二位と近年は県内でも上位に位置しており、今後も訪問した際や広報等を活用しながら受診の勧奨を進めていきます。

今後も、町民の皆さんが住み慣れた三島町で、健康で生き生きと暮らしているよう職員が一丸となって各種事業を展開していきますので、ご理解、ご協力をお願いします。



11月に開催された健康フォーラム（上・下）

議 会 の 経 過 ・ 日 程

▶ 2019年11月 ◀

- 1 日(金) 両沼地方町村議会議員大会決議事項福島県要望活動（会津若松市）
- 3 日(日) 三島町文化祭・三島小まつり
- 7 日(木) 市町村対抗福島県軟式野球大会三島町チーム解団式
- 9 日(土) ばんげいにしえ街道新そば祭り（会津坂下町）
- 12日(火) 両沼地方町村議会議員大会決議事項中央要望活動（東京都）
会津選出国會議員との懇談会（東京都）
- 13日(水) 全国町村議会議長全国大会（東京都）
全国町村議会議長会創立70周年記念式典（東京都）
- 14日(木) グローバルピッグファーム柳津農場視察（柳津町）
- 15日(金) 全国過疎地域自立促進連盟定期総会（東京都）
- 22日(金) 県道柳津昭和線・滝谷桧原線整備促進期成同盟会総会（柳津町）
- 23日(土) 会津若松市制施行120周年記念式典

▶ 2019年12月 ◀

- 4 日(水) 三島町生活工芸アカデミーそば会
- 6 日(金) 議会全員協議会・議会運営委員会
- 7 日(土) 三島保育所クリスマス発表会
- 12日(木) 第4回議会定例会（～13日）
- 19日(木) 振興計画審議会
- 24日(火) 広域議会定例会

▶ 2020年1月 ◀

- 5 日(日) 三島町消防団出初式
- 6 日(月) 新春祝賀会・自治功労表彰
- 9 日(木) 年始知事懇談会（福島市）
両沼地方町村議会議長会新年行政懇談会（福島市）
- 15日(水) 広域議会臨時会
- 27日(月) 町村議会議員研修会（郡山市）
県道会津若松三島線大谷工区改良促進期成同盟会設立総会
- 30日(木) 三島中学校生徒模擬議会
県道会津若松三島線大谷工区改良促進期成同盟会要望活動（会津若松市）
- 31日(金) 三島町地域循環共生圏推進協議会



三島町文化祭での三島中学校の合唱

議会傍聴においでください

3月議会は
3月上旬に開催予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけです。

編集後記

あけましておめでとうございます。

広報委員会はこの『議会だより』を多くの方に拝読していただきたいという思いで、もっと『見やすく』『わかりやすい』表現方法はないかと検討してまいりましたが、良い答えが出ないままでも来ました。

しかし、十月の新議会事務局長着任以降、新しい風が吹き、広報編集委員会は進歩的に動き始めました。来年度から、違った形の『議会だより』をお届けできるように努めてまいります。

このように、全てのことと言えるのは、新しい風を吹かせることは大切なことだと思います。今年は議会議員選挙があります。きっと新しい風が吹くものと、期待しております。

結びに、皆様の今年一年のご多幸ご健勝をご祈念申し上げます。

小柴 正洋

議会広報編集委員会

編集委員長 小柴 正洋

編集副委員長 青木 喜章

編集委員 大竹 克昌

〃 矢澤 昇

〃 長谷川 清雄